令和３年５月 12 日

保護者の皆様へ

県立岸根高等学校長

# まん延防止等重点措置の実施期間延長に伴う<br>県立高等学校等の教育活動等について（お知らせ）

日頃から本校の教育活動について、ご理解、ご協力いただきありがとうございます。

特措法第 31 条の４第３項に基づく新型インフルエンザ等まん延防止等重点措置の期間が令和３年５月 31 日まで延長されたことを受け、県教育委員会から感染防止対策をより一層強化・徹底しながら対応するよう通知がありましたのでお知らせします。

本校におきましても日々の対応に加え、次に示す徹底すべき項目を教室に掲示するなどして、感染防止対策を一層強化・徹底してまいります。ご家庭におきましても引き続きご協力くださいますようお願いいたします。

なお、この対応は、今後の本県の感染状況及び国の動向等によって変更することがあります。

## 感染拡大防止対策の徹底

１　毎日の健康観察（検温含む）の実施

２　発熱等がある場合は、学校に連絡して自宅休養

　※ 同居家族陽性→生徒が濃厚接触者→症状がなくても出席停止

３　登下校も含めたマスク着用及び手洗いの徹底

４　教室等における常時換気

５　食事等における感染防止の徹底

　・他の生徒と離れて食べる。　・対面で食べない。

　・食事中の会話禁止。

　・食べ物、飲み物を共有しない。

　・食事後は速やかにマスク着用。

６　外食する場合も、黙食、個食、マスク飲食を徹底

７　授業後や部活動終了後だけでなく、休日等においても、感染リスクの高い行動は自粛し、不要不急の外出は控える。

　（グループ等での食事・カラオケ、友人宅宿泊等も含む）

８　接触確認アプリ「ＣＯＣＯＡ」等の活用

問合せ先
副校長　吉田
電話　045（401）7920